

# 令和8年度保存版

## 災害発生時における対応について

### 1 特別警報・警報発令時<警報対象地域>横浜市内、神奈川県全域または神奈川県東部

◇特別警報 ◇暴風警報 ◇大雪警報 ◇暴風雪警報 ◇降灰予報	○午前6時に、左の警報が継続中の場合→休校(学校からは、連絡しません。) ○登校後に警報が出た場合は状況により校長が適宜判断します。(必要に応じすぐ一配) ○警報がなくても、「登校が危険である」とご家庭で判断した場合は、欠席にはなりません。 (学校より確認のため、保護者に連絡します。) ○気象情報は横浜市HP、TV、ラジオで。 ○校外行事は原則延期・中止ですが、目的地に警報がなく、時間をずらせば安全な時は実施。
--	--

### 2 「南海トラフ地震に関連する情報」(臨時)発表時

情報名	情報発表条件	学校の対応
条件② 地震発生の可能性が 相対的に高まった場合	地震発生の可能性が相対的に高まった場合	原則通常通りですが <b>全市一斉休校指示は →休校</b>
条件① 調査を開始の場合	南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するか、調査を開始し、または継続している場合	通常通り
南海トラフ地震に 関連する情報(定例)	「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合において評価した調査結果を発表する場合	

### 3 地震発生時

◇大規模地震発生時 横浜市内の何れかで 震度5強以上発生	○原則として、当日及び翌日は休校となります。 ・被害が少ない→校長判断で学校を再開することもあります。 ・被害の規模、程度により発災後3日程度経過後に学校の準備開始を想定。 ○登下校中は、学校か自宅か近いほうに避難します。 ・落下物(看板、外壁、ガラス)や塀、自販機や崖に注意し、近くの避難場所、公園、空き地などまずは安全な場所へ。 ※家庭でも通学路の確認を。 ○在校時→授業打ち切り→引き渡し依頼書により、生徒を引き渡します。
◇大規模地震に あたらない地震発生時	○震度5弱以下の場合→校長が適宜判断します。(必要に応じすぐ一配) ○次の場合は、学校で生徒預かり、引き渡し依頼書により生徒を引き渡します。 ・JR 横浜線、東急田園都市線共に運転再開の見込みが立たない ・学校および周辺地域が停電で、安全に帰宅させられない

※休日、夜間に地震が発生した場合は、生徒の状況を学校にお知らせください。

### 4 富士山等の噴火による火山灰の降灰 午前6時に降灰予報が発令されていれば休校

◇降灰予報	○午前6時以降または登校後、横浜市内に降灰予報が発表 ・預かり、引き渡し原則→保護者の連絡があれば下校も可能とします。
◇降灰継続	○降灰が継続している間は、休校となります。

※降灰量がわずか、安全面等に支障がない場合、教育活動を継続・再開することもあります。(必要に応じすぐ一配)

### 5 交通機関の計画運休に関する取り扱い

大型台風の接近や大雪の影響等で、市内鉄道会社全社(JR、東急、みなとみらい、京急、相鉄、市営地下鉄、シーサイドライン)の計画運休が判明した場合は、全市一斉休校となります。